

## 退任のあいさつ

前監事

大口 正 樹



平成21年4月より後志ブロック選出の監事として、3期6年務めさせていただきましたが、本年6月をもって退任することになりました。

前任の高木先生より、最長でも6年と言われておりましたが、振り返ってみれば、長かったようでもあり、非常に有意義な会議が多かったので短くも感じます。

就任当時、先輩の監事として、水元先生、中村先生がおられましたので、監事の仕事に関しましては、何かとご指導いただきましたので、大変助かりました。両先生には感謝しております。

監事の役目としては、会計監査と理事会などの重要な会議に出席して会務を見守ることが主なことでした。

会計監査では、初めのころは数字の桁が大きくてとまどいました。私の知る限りの会計状況は、少しずつ会費収入が減少していましたが、儉約に努め、毎年数千万円の黒字と予定通りの積立もできており、健全に運営されております。しかし、このままでは収入はじり貧になりますので、会費の基準を実態に即したように変更しました。

主な会議は常任理事会27回、理事会6回を初め監査会、代議員会など年に40回程ありました。会議に参加していつも思っておりましたのは、三役、常任理事、理事の方々は日ごろのお仕事も大変忙しいのにもかかわらず、与えられた職務を一生懸命に取り組んでおられることです。私にはとてもできることではありません。

余談ですが、小生の小樽の自宅から北海道医師会館までは、バスが主な交通手段で、1時間強かかりますが、必ず座れますので格好の読書タイムでした。

医療を取り巻く環境は年々厳しくまた複雑になりさらには外圧も加わっており、医師会の役割は今まで以上に重要になると予想されます。

長瀬会長以下役員の方々の諸先生や事務局の皆様方におかれましては、健康に留意されて、会員を導いていただきたいと思っております。

最後に、北海道医師会のますますのご発展をご祈念申し上げて、退任の御挨拶とさせていただきます。

## お知らせ

### 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、**全道規模の専門医会等**が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第五課までご連絡くださいますようお願いいたします。

#### 助成基準

- 1. 対象** 全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など  
【助成内容】 託児室利用料、保育料、交通費  
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
- 2. 期間** 平成27年4月～平成28年3月実施分
- 3. 助成額** 2万円を限度として実費を助成いたします。
- 4. 申請方法** 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙\*によりご申請ください。  
※ 下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第五課  
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目  
TEL 011-231-1434 (直通) FAX 011-241-3090 E-mail: 5ka@m.douji.jp